

SNSトラブル

～ なりすまし・乗っ取り～

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略語)アカウントのなりすましや乗っ取りについては、場合によって、犯罪が成立するなど法的責任を問われる可能性があるので注意が必要です。

～ 事例紹介～



ケース① SNSアカウントのなりすまし

なりすましの方法は様々ありますが、今回は本物に似たアカウントを作り、アカウント所有者になりすまして投稿することについて説明します。

Aくんの名前を使って友達
の悪口やうそを書いたら、
Aくんが悪者になるだろう!



Bくんは、Aくんの名前や顔写真を使
ってアカウントを作り、Aくんになりすまして
ひぼうちゆうしやう
誹謗中傷の投稿をしました…。

ケース② SNSアカウントの乗っ取り

乗っ取りとは…

何らかの方法で入手した
アカウントのID・パスワードを
使用し、不正にログインして
アカウントを操作すること。



パスワードはAくんの名前と
生年月日の組合せだから
簡単にログインできるもんね～

Bくんは、Aくんから許可を受けていない
のに、AくんのSNSアカウントにログイン
して操作しました…。

Bくんの行為はどのような結果になるか考えてみましょう。

ひぼうちゆうしやう
なりすましによる誹謗中傷について、
名誉権及び肖像権の侵害を認めた
民事上の裁判例があります!



投稿の内容によって、犯罪
が成立する可能性もあるので
してはいけません!

めいよきそん ぶじよく
例) 名誉毀損罪、侮辱罪

アカウント所有者の承諾を得ずに
アクセスした場合、犯罪となります!
(不正アクセス行為の禁止等に関する
法律違反)



事例のように推測されやすい
パスワードを使ったり、使い回すと
乗っ取りに遭う危険性があるので
注意しましょう!

ルールを守って正しくSNSを利用しましょう!